第1回 「オリエンテーション」

全体での説明

- 各担当者からのゼミ内容の説明(ひとり3分程度)
- 学生の各ゼミへの割り振り

ゼミの進め方

【全体】は授業全体で、【毎回】は授業の回ごとに、次のような内容をする予定です。

- 【全体】大学での学習のための基礎知識と学習スキルを習得する
 - ○レポートの書き方、文献の探し方、、ディスカッション(議論)、プレゼンテーション
- 【全体】発表や意見交換して、テーマに関する知識や意識を深めたり、問題点や課題を見つけ出す
- 【全体】テーマやゼミ活動について疑問・質問があれば、ゼミ全体で考える
- [毎回] あるトピックについて、資料や情報を調べて、その解説や自分の意見を発表する(数名で分担)
- [毎回] 発表された内容をもとに、質問や意見交換をする(最低1回以上は発言する)
- 【毎回】その日のゼミで学習したこと・気付いたことを、レポート形式でまとめる

全体のテーマについての基礎知識

情報倫理

- 情報化社会の現状
 - インターネットが生活の一部に:携帯電話の契約数は1億以上(2007年末)
 - ○インターネットが既存のメディアに迫っている(例:広告効果は、テレビや新聞に次ぐ)
 - ○情報化社会には、光の面(メリット、良い点等)と影の面(デメリット、問題点等)の両方があることを意識することが、もっと も大事
- 光の側面
 - 総表現者社会: ブログなどで誰もが情報を発信できる
 - 群衆の叡智:個々の人々が持っている知識を集約できる(ウィキペディア)
 - ○知識の高速道路:誰もが手軽に専門知識を得たり専門スキルを修得できる
- 影の側面
 - ○精神的な被害:情報漏えい、誹謗中傷、有害情報、迷惑メールなど
 - 経済的な被害:知的所有権の侵害、売買のトラブルなど
 - 犯罪による被害: 名誉毀損、違法部宇野販売、詐欺、コンピュータウィルスなど
- 情報化社会を支える三本柱
 - ○技術:情報技術による対策(フィルタリング、バイオメトリックス:生体認識、等)
 - ○規制:法律の整備(不正アクセス禁止法など)、警察や民間によるネットの監視
 - ○倫理:個人の自覚・自律を高める(情報教育、啓蒙活動)

参考文献

- 情報教育学研究会 情報倫理教育研究グループ編「インターネットの光と影 Ver.4」、北大路出版 (2010).
- •情報教育学研究会情報倫理教育研究グループ「インターネット社会を生きるための情報倫理 2010」、実教出版 (2009).

次回以降

- 第2回(10月6日)
 - ○情報モラル全体について(1)
 - ○関連情報や文献の調査方法
- 第3回(10月13日)
 - ○情報モラル全体について(2)
 - ○レポートの書き方
- 第4回(10月20日)
 - ○情報モラル全体について(3)
 - ○発表のしかた、質問や意見交換のしかた